

監査措置状況報告書

平成30年11月27日

実施年度	平成30年度	監査種別	定期監査（上期）
監査実施日	平成30年5月11日～6月27日		
担当部署	企画部 企画課	内線	2436

監査の結果	措置状況等	
	報告日現在の状況	改善中
	概	要
<p>(1) 委員会等の開催について</p> <p>市では、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、各委員会等を設置している。</p> <p>委員報酬の予算執行率が低い委員会等について開催状況を調査したところ、出席率の低調な委員会等（高山市総合計画審議会 委員25名 年1回開催 9名欠席 出席率64% ほか）が散見された。</p> <p>市政に対する市民の声を幅広く聞き、意見を反映させるための重要な委員会等であることから、出席率向上に努められたい。</p>	<p>委員会等の日程調整にあたっては、これまで以上に各構成員と連絡を密にし、より多くの出席を確保できるよう取り組みます。</p>	

監査措置状況報告書

平成30年11月27日

実施年度	平成30年度	監査種別	定期監査（上期）
監査実施日	平成30年5月11日～6月27日		
担当部署	市民保健部 医療課	内線	2802

監査の結果	措置状況等	
	報告日現在の状況	完了
	概要	
<p>(2) 医薬品衛生材料の管理について</p> <p>休日診療所においては、「高山市休日診療所の設置及び管理に関する条例施行規則」第5条（帳簿及び書類）で医薬品、衛生材料受払簿を備えなければならないと定めているが、この受払簿が作成されていなかった。</p> <p>規則に基づいた取扱いを検討されたい。</p>	<p>医薬品、衛生材料受払簿を作成し、6月から受払の状況を随時記録するよう改めました。</p>	